

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
行政機関等の名称	紫波町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	紫波町内の農地を管理するために利用する	
記録項目	1 農地の地番、2 農地所有者名、3 農地の所有者の住所、4 農地の登記地目、5 農地現況地目、6 農地面積、7 耕作者氏名、8 権利内容 等	
記録範囲	紫波町に所在する農地とその所有者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、固定資産課税情報、権利移動許可認定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農業経営者、農地所有者、全国農業会議所、岩手県農地中間管理機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農業者年金記録管理システム	
行政機関等の名称	紫波町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金加入者を管理するために利用する	
記録項目	1 農業者年金被保険者氏名、2 農業年金受給者氏名、3 住所、4 生年月日、5 加入期間、6 保険料、7 付利記録、8 加入区分、9 受給区分、10 年金支払記録	
記録範囲	農業者年金加入者	
記録情報の収集方法	当事者からの届出、農業者年金基金による裁定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	被保険者、受給者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地転用許可申請一覧 4 条	
行政機関等の名称	紫波町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第 4 条転用許可の事実管理	
記録項目	1 許可年月日、2 受付年月日、3 所有者氏名、4 所有者住所、5 転用農地の所在地、6 登記地目、7 面積、8 転用の事由、9 転用期間	
記録範囲	農地法第 4 条による転用許可記録（昭和 36 年～）	
記録情報の収集方法	農地法第 4 条転用許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	土地所有者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地転用許可申請一覧 5 条	
行政機関等の名称	紫波町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第 5 条転用許可の事実管理	
記録項目	1 許可年月日、2 受付年月日、3 譲渡者氏名、4 譲渡者住所、5 譲受者氏名、6 譲受人住所、7 転用農地の所在地、8 登記地目、9 面積、10 転用の事由、11 転用の期間	
記録範囲	農地法第 5 条による転用許可記録（昭和 36 年～）	
記録情報の収集方法	農地法第 5 条転用許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	土地所有者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日